

農家経済の統計的分析-I

田 口 時 夫

(1954年11月受付)

Statistical Analysis of Farm-household Economy—I

Tokio TAGUCHI

In this research, the author tried to clear up two phases of farm-household economy from the mathematico-statistical point of view; on one hand, the economic structure of farm-management, and on the other, the farmer's way of cognition of it.

The chief points of this research are the following.

- i) How do mutual influences of various economic factors in farm-management work?
- ii) What patterns of farm-management are there?
- iii) How is it possible to analyse some factors of economy by means of statistical method? (this has relation to composing indices of analysis of complex phenomenon.)

Regarding to the points above mentioned, the many-sided investigation has been done all over economic phasis; production, commodity-and money-market, social and political position, etc.

Preliminary remarks are made in this treatise

Institute of Statistical Mathematics

内 容

§1 調査の目的	3 兼業農家の分析
§2 調査地点の概要	4 所得面よりみた経営形態
§3 調査の方法	5 農地改革の影響
§4 調査実施の概説	6 農民の意識、動向
§5 調査事項	7 その他特殊な諸問題
§6 分析の結果	8 農林省農家経済調査との比較
1 土地関係からみた経営形態	結 語
2 労働力の面よりみた経営形態	

§1 調査の目的

本篇で展開する農業経営の統計的分析は会計学的乃至簿記の形式をとるものではなく、寧ろ農家経営の構造及びそれに対する農民の意識動向を統計的、実証的に把握するのが狙いである。更に方法論的には統計的立場よりする経済的諸要因の抽出方法（複合現象解析のためのインデックスの構成方法に通ずる）及び面接調査法の此の種問題に対する可能性を中心として考慮したいと思う。これらの成果は類似現象解明に対する方法論的手掛りを与えることになるであろう。なお本篇においては予備的段階のことをのべることにする。

従来農村の経済構造を統計的に分析する立場からは、自小作別の階級基礎によるか、或は経営規模（農用地、耕地等）によるのが通例であるが、此等は共に構造規定の根底としての土地関係面より把握しようとするものである。地主、自作、小作等の範疇は、統計的処理上、農民が土地所有に参与する程度をもつて表現されるが、農地改革前の状況に於て或は農地改革の影響の追跡に於て猶重要であり、経営分析に於ても経営規模と共に基本的である。本調査の分析に於ては勿論此等の面からも分析を加えるが、更に経営内部に於ける生産諸要素間の多面的な相互規定性を発見し、諸種の pattern を摘出することによつて新たに分析の基準を設けることを意図し、差当り土地と労働力の結合関係を基本とし、集計操作の上では経営耕地規模と家族農業従事者数*をもつてした。

猶分析の基礎とした調査は元来昭和 29 年度の研究課題として本研究所第三部が行つた Mass communication の通路の研究に附随して行われたものであつて、その制限内で調査が比較的容易であり、且都市の周辺にあつて多種の形態の把握に適した村を調査地点として撰択した。猶この調査と前後して調査地点を含む郡下で教育委員会による「社会調査」が行われていたので、調査はそれを考慮して計画され、分析も此の二つの調査を基礎として行つた。

§2 調査地点の概要

以下主として村勢要覧を中心に概要を記述してみる。

概 況

△地勢及び位置

東北本線水沢駅より東へバスで 15 分、岩谷堂町に至る途中の純農村で、丘陵なく平坦な地勢である。北上川は村の西側に沿うて南流し、人首川は村の東境を流れてこれに合流する。広瀬川は岩谷堂町より本村を貫流して共に北上川に注いでいる。灌漑の利よく、全村耕作に適している。土質は殆ど沖積層をなし、砂質土壤にして弱酸性を帯びている。

面 積	12.72 平方町
四 周	20 町（内北上川沿岸 8.5 町）
標 高	海拔 40 m

△沿 革

仙台伊達藩に江刺邑より米穀の積出し場処としてこの土地を定め以来船宿、倉庫（現在もこの附近を御蔵と呼んでいる）等を初めこれに関係ある職業、又これを相手とする各種各様の職業の発達と戸口の密集を促し、当時は非常に盛んであつたがその後、明治 23 年東北本線の開通により河港としての生命を失い、下川原部落の生業に大変革をきたし、今日の如く零細な営農を基として土着しなければならなかつた。

昭和 22~23 年のキャスリン、アイオン台風と共に大小六回に及び水害に襲われ、北上川堤防、広瀬川・人首川堤防が数ヶ所欠潰し、作物は勿論家屋等も流失、倒潰される等当時は殆ど全滅に近い悲惨な状態にあつた。

(1) 土 地

本村の土地台帳による総反別は 1,268 町 9 反で、総面積の 62% を耕地が占め、山林は現況では殆んどなく、台帳上地目として若干あるのみである。又本村地内耕地は総べて耕地整理化されている。

* 勿論これでは甚だ不十分ではあるが、第一には順次に補正を加える立場から、第二に被調査村では近代的な雇傭関係の発生は見られず、賃労働としては短期の極めて季節的制限の強い臨時雇の形態が普遍的である点及び第三に労働力単位についての適当な基準が得られない点で一応後に問題を残した。

本村地内総面積内訳 (昭和 28 年 1 月現在)

有 租 地		無 租 地	
地 目 別	地 積	地 目 別	地 積
田	4,163反	公 有 地	30反
畑	3,781	墳 墓 地	4
宅 地	949	用, 排水路	773
山 林	13	そ の 他	2,658 (堤防敷地, 道路を含む)
原 野	248		
雑 種 地	120		
計	9,224		3,465

(2) 人 口

明治 26 年人口 4,455 (岩手県の年鑑)

因みに本村の人口密度は県下 4 市, 221 町村中 15 位, 県下の村のみでは第 2 位で, 1 方秆当り 464 人 (昭和 27 年 10 月 1 日の人口にある) という高い密度を示している。

昭和 27 年 10 月 1 日現在男女別人口・世帯
(住民登録人口・外国人登録人口)

世 帯	人 口			
	総 数	男	女	前年よりの増加
914	5,907	2,359	3,048	27

職業別現在戸数
(昭和 27, 12, 31 調)

種 別	専 業	兼 業	
		本 業	副 業
農 業	467	233	76
水 産	—	1	2
鉱 業	—	—	2
工 業	17	30	75
商 業	19	26	20
交 通	5	7	14
公 務	51	33	113
そ の 他	18	7	7
計	577	337	309

現在戸数 914

(3) 産 業

農業を主業とするものが 700 戸で本村の主要産業である。本村には山林地帯がないので、薪炭等は殆んど他町村に依存しなければならない。副業として凍豆腐・菓工品等の外に最近では室内工業として紡毛・毛織ネクタイ等があり、冬期間の副業として行われている。又北上川沿岸の良質な砂を利用してセメント瓦の製造も行われ、胆江両郡をはじめ県南地方一帯に出荷しており、本村の主要産業の一つにかぞえられている。

本村の農家数は昭和 28 年 2 月 1 日の農業基本調査によると、786 戸となつている。その人口は 5,343 人で本村人口の 90.4% までが農家に属している。これ等の農家が 825 余町歩の耕地を経営しており、その内約 90 町歩、経営耕地面積の 11% が隣接町村への出作地である。村内総面積中 62% は耕地化され、今後開墾の余地がなく、水田裏作の奨励が大きくとりあげられている。

村内の耕地は総べて耕地整理化されており、田畑別の経営耕管耕地は田が 486 町、畑が 339 町歩で全耕地の 59% が田である。1 戸平均の経営耕地面積は約 1 町 6 畝となつている。

(1) 経営広狭別農家数, 人口, 専兼業別戸数 28, 2, 1 現在

	総数	専 兼 業 別				農家人口	総農家に対する専業農家の割合
		専業農家	兼 業 農 家 数				
			総 数	農業を主とする農家数	兼業を主とする農家数		
総 数	786	433	353	247	106	5,343	55.1%
経営耕地面積広狭別 { 3反未満 3反~5反 5反~1町 1町~1町5反 1.5~2町 2町~3町 例外規定に該当するもの	75	10	65	12	53	383	13.3
	76	28	48	25	23	374	36.8
	226	123	103	82	21	1,415	54.4
	240	162	78	72	6	1,758	67.5
	121	78	43	42	1	998	63.6
	46	32	14	14	—	406	69.5
2	—	2	—	2	9	—	

(2) 兼業農家の種類別戸数 (第1種兼業農家)

	総数	農業	農業サービス業	林業	水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売及び小売業	金融保険及び不動産業	運輸、通信及び公益事業	サービス業	公務
総数	247	10	28	—	1	2	66	32	9	10	14	26	49

(第2種兼業農家)

総数	106	5	9	—	2	—	22	14	6	7	4	15	22
----	-----	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	----	----

(3) 農業×態別農家数

総 数	耕種のみ	養蚕のみ	養畜のみ	耕種と養蚕の両者	耕種と養畜の両者	耕種と養蚕と養畜の両者
786戸	287	1	1	13	448	36

(4) 自小作別農家数

28, 2, 1 現在

	総 数	自 作	自作兼小作	小作兼自作	小 作	土地を耕作しないもの
総 数	786 戸 (100%)	417 戸 (53.1)	285 戸 (36.3)	56 戸 (7.1)	26 戸 (3.3)	2 戸 (0.2)

(5) 経営耕作面積

28, 2, 1 現在

	総 数	田			畑		
		総 数	所有地	借入地	総 数	所有地	借入地
総 数	8,254 反	4,861 反	4,170 反	691 反	3,393 反	2,810 反	583 反

(以下紙面の都合により割愛する)

§3 調査の方法

調査の対象は農民であるから、農業委員会の選挙人名簿よりランダムに世帯主を抽出した。調査員数、日数、費用等の面からサンプル数を100と計画したが実際抽出されのは112である。因みに本村の総戸数914、内農業(専業、兼業を含め)に従事するのは786戸である。

§4 調査実施の概況

調査の時期は昭和29年8月1日より15日に至る期間に行つた。調査は第三部の部員3名と岩

手大学の学生のうち、江刺郡出身者でコス・コミュニケーションの調査に当つて最も作業成績のよかつた学生3名が個別面接して行つた。

§5 調査事項

前述の目的で調査項目は、生産面、流通金融面、事業家計等収支面、社会的諸関係、意識面に亘る。調査票は一応次の如き分類に従い、社会調査票（前述）の調査項目を補足する形で構成された。

- I 生産諸要素について
 - 1 労働力 雇傭関係、家族農業従事状況等
 - 2 労働手段 機械、役畜の所有、使用状況等
 - 3 労働対象 土地所有、経営状況等
 - 4 生産施設 作業場、倉庫、家畜小屋、蚕室、温室等
 - 5 その他 肥料投下状況等
- II 産業形態について
 - 耕種、養蚕、養畜等、副業の形態
- III 事業家計収支について
- IV 金融状況について
- V 市場関係
 - 肥料等購入ルート、商品作物販売ルート
- VI 政治的、社会的諸関係
 - 役員歴、講、むじん、農地改革前状況等
- VII 農民の意識、観測について
 - 生活意識、経営についての観測
- VIII その他 (face sheet を含む) 学歴、居住歴等

これを具体的に問題によつて分類すると（調査票そのものは紙面の都合で掲げられなかつた）、

Table 5.1

問題群 (前掲の分類による番号)	問題整理番号	内 容	問題所属 社会調査票にあるもの「社」調査票にあるもの「調」	** は 1%pt で有意性のあるもの * は 5% " " . は test の結果断定出来ぬもの				
				総耕地面積とのクロス		家族農業従事者数とのクロス		農地改革前階層とのクロス
				testの結果	相関係数 (r)	testの結果	相関係数 (r)	testの結果
I 1	21	雇傭労働力	調	*		.50 < P _r < .70		
	ハ	被傭者との関係	"					
2	28	家族就業状況	社	給与所得者について .10 < P _r < .20		.		
		家族農業従事者	"		.563	—	—	
	1	農具使用 { 電動機	調	**			.	
		所有状況 { 動力脱穀機	"	**			.	
		石油発動機	調	.10 < P _r < .20			.	
		カルチベーター	"	**			.	
		碎土機	"	**			.	
	29	農具、役畜 { 精米機	社	**			.	
		所有状況 { 役牛	"	**			.	
		{ うま	"	**			.	
3	91	土地売買	調	.		.		

問題群 (前掲の分類による番号)	問題整理番号	内 容	問題所属 (社会調査票にあるもの「社」調査票にあるもの「調」)	相関々係 ** は1%pt を有意義のあるもの * は5% " " ・ は test の結果断定出来ぬもの				
				総耕地面積とのクロス		家族農業従事者数とのクロス		農地改革前階層とのクロス
				testの結果	相関係数 (r)	testの結果	相関係数 (r)	testの結果
4	30	土地所有 { 耕作総面積 耕作状況 { 経営農地面積	社	—	—	**	.563	*
	34	所有規模	"		.887	.30 < P _r < .50	.517	
		作業場	"	**		.		
		建物	"			.		
	5	3イ	肥料使用順位	調	.10 < P _r < .20		.	
ロ		施肥料	"		.744			
	31	金肥購入先 水稻, 大小麦, 馬鈴薯等反収	社			.		
II	41	生産物 { a米 取 入 { b雑 穀 d野 菜 nてまとり	社		.451	.		
	4	出荷状況	調			.10 < P _r < .20		
III	39	一年間の総収入	社	(全農家) (専業のみ)	.828 .594	*		
		" 肥料代	"		.301			
		" 農機具代	"		.435			
		" 公租公課 その他の生産支出	"					
	IV	5イ	農手借用回数	調		.262	.	
ロ		状況 { 総 額	"		.234	.		
		農手借用希望	"	**		.		.20 < P _r < .30
6イ		" 総額	"					
		貸付資本の性質	"					
ロ	借さぬもの	"						
ハ	土地担保	"		.				
VI	18	公 職	社					
	19	公の会合に出る機会	"					
	23	講, むじん	"		.132			
	10イ	農地改革前階層	調	*				
ロ	現在の階層	"	.30 < P _r < .50				.	
VII	9ロ	土地拡張の希望	調	.30 < P _r < .50		.30 < P _r < .50	{ 総 390 田 .315 畑 .315	*
	7イ	今年の一般の景気	"	*		.		.
	ロ	今年の自家の景気	"	.10 < P _r < 20		.		.
	ハ	有利な経営	"	.		.		.
	8イ	米価についての意見	"	.		.		.
	ロ	米麦価格について	"			.		.
	ハ	暮し向き	"					.
VIII	20 学歴, 21 ラジオ, 22 たのしみ, 24 講座, 42 講誌誌, 16 職業, 13イ 就学状況, 13ロ 就職状況, 25 買物, 27 電灯(メーター), 17 居住歴, 37 母屋建坪, 畳数, 26 所有物(はかり, ます等), 40 新聞名, 15 小字等							

§6 分析の結果

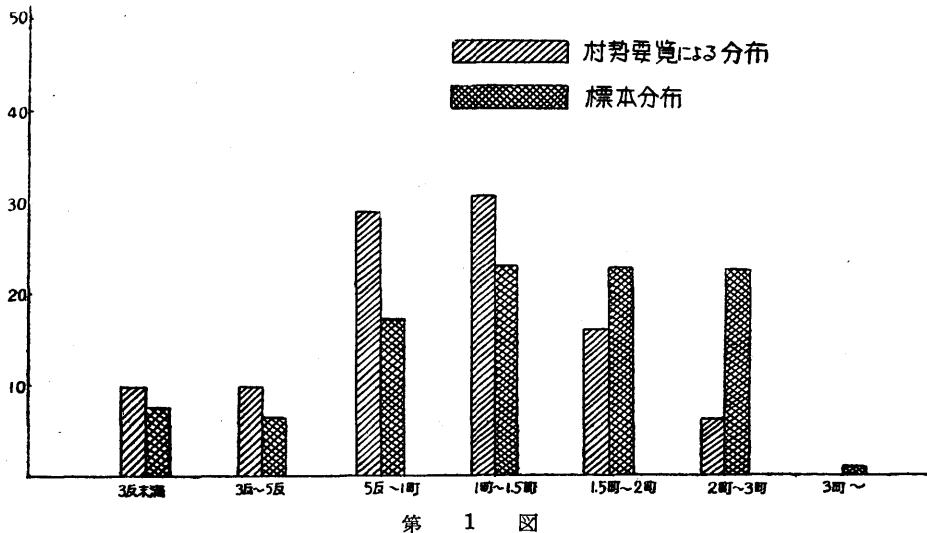
分析の結果は次の様に纏められる。

- 1 土地関係よりみた経営形態
- 2 労働力の面よりみた経営形態
- 3 兼業農家の分析
- 4 所得面よりみた経営形態
- 5 農地改革の影響——改革前の自小作別の経営形態——
- 6 農民の意識、動向について
- 7 その他特殊的諸結果
- 8 農林省農家経済調査（昭和 28 年）との比較——面接調査法の適合性について——

このうち集計が出来たのは 1, 2 及び 6 の一部であつて、ここで全部を発表することが出来なかつた。4 については 1, 2, 3 の結果と相俟つて index 構成の可能性を考えたいと思つた。次に現在までの集計結果を掲げることとする。8 はこれによつて面接調査法によつて得られる結果の reliability を確かめようとするものである。当該村では昭和 28 年度農林省農家経済調査のサンプルとなつた農家が 10 戸あり、このサンプルに本調査を重ねて行うことによつて比較吟味する。

1 土地関係よりみた経営形態

土地関係についての内部分析は、「農村に於ける経済的地位について」（彙報第 2 巻第 2 號所収）に於て試論的な分析を行つたがここでは土地関係の資料が不足しているので採上げなかつた。これを前述の問題構成が示した構造決定諸要素について相関々係をみると Table 5.1 で示される。検定に用いたのは X^2 -test, 平均の差の test である。



この結果によると経営規模（総耕作面積）が生産構造、特に雇傭労働力及び大農具、役畜、作業場の所有状況を規定しているのであつて、経営構造に於て最も基本的な要素であるが、更に専業農家については総所得額と可成の相関が認められる。特に家族農業従事者数との相関が認められるが ($r=0.563$ これは更に性、年齢の差異を考慮せねばならない。)この結果は、雇傭労働力と経営規模との相関々係も存在するとは云え*、現在家族労働力を主体とする経営形態が普遍的で、積極的に永

* これは実は臨時傭についての相関々係であり、この臨時傭の性質は Q_2 (傭の性質) によつて次の結果を得ている。
 小作人 8.2% 元小作人 4.9% 親類 16.4% 近所の人 57.4%

続性をもつた雇傭関係を成立させることにより独立した企業として発展させる傾向は見られず、寧ろ家族労働力に応じて経営を調節する傾向が一般的であることを実証するものであろう。此の点より農家に於て資本の蓄積が行われず、農産物価と工業製品価格間のシエーレは又これを阻むものであろう。

2 労働力の面よりみた経営形態

先ず本村の雇傭形態について調べると、Table 6-2.1 の結果を得るが、前期的な定雇の形態は

Table 6-2.1 Q₂ イ

	使われぬ ¹	定雇 ²	臨時傭 ³	2, 3
雇傭労働力 (percentage)	44.6	0.9	53.6	0.9

(サンプルについて二例) 一般に消滅し、季節性の強い短期の* 臨時傭は可成普遍化している。従つて此等の労働力を計上することが要請されるが複雑な分析は後に展開することにして此処では家族農業従事者数をもつて一応の見当をつけること

にした。猶此の際にも性、年齢別の weight 付が必要であるが、現在妥当な労働力単位は得られぬのでこれも後の課題とした。労働力が構造決定に預る程度は Table 5.1 によつて伺われる。此の結果によると家族労働力が直接には経営内容を規定する諸要素に対しそれ程明確な規定性を持たないようであるが、前述の通り経営規模との間の可成の相関性は、間接的な規定性を示すと共に、家族労働力による経営規模の調節的な作用を示すものと思われる。過剰労働力の農業外産業への移動も

Table 6.2.2 村外に就職している家族人員数別農家構成 (%)

人員数	なし	1人	2人
県内	91.8	8.2	.0
県外	91.8	6.4	1.8

考えられるが、此の移動はそれ程容易なものではなく、事実此の形跡は少い (Table 6.2.2 参照)。

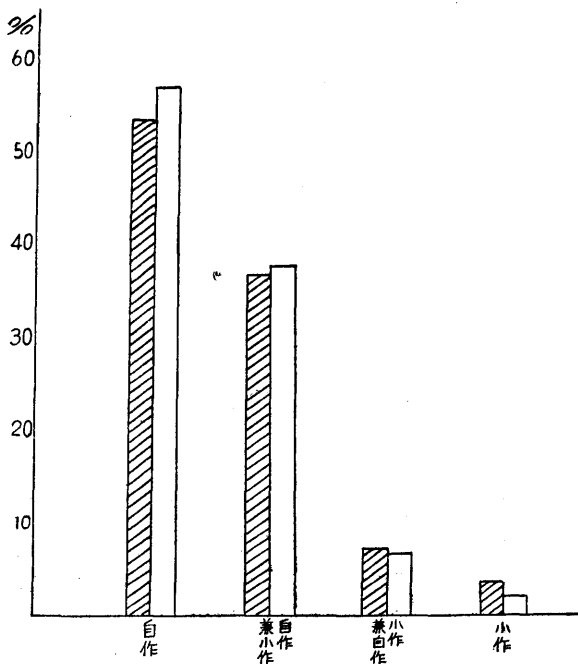
労働力に関しては集計上多くの問題があり、更に検討を経なければならぬ。

5 農地改革の影響 (改革前の自小作別の経営形態)

農地改革後のサンプルの階層の分布については村勢要覧により 28 年 2 月 1 日現在の調査対象集団分布と対比しうるが、これによると $X^2=1.22$ d. f. = 2. $70 < P < .80$ で抽出の適合性が示される。勿論農地改革前の階層による調査対象集団分布があればよいのであるが、適当な資料を持合せぬ為一応農後の分布の一致をもつて満足した。この観点からは前述 §5 の問題群 VII 及び VII を除いて未だ分析を行つていないので後の機会に発表することにする。VII については後述 6 に一部敘述した。

(i) 階層による融資ルートの比較

問 6 (イ) の問題であるが、これは 1 農手、2 農協一般、3 無尺、頼母子講、4 親類、5 村内の商人・質屋、6 岩谷堂、水沢の商人、質屋、7 銀行 (普銀、殖銀)、8 地主、9 簡易保険、生命、10 農家同士について ranking を行かせたもので、此の結果によると全国についての統計に現われる程個人間の貸借は見られず、農協が中核的な地位を占めていることが分る。



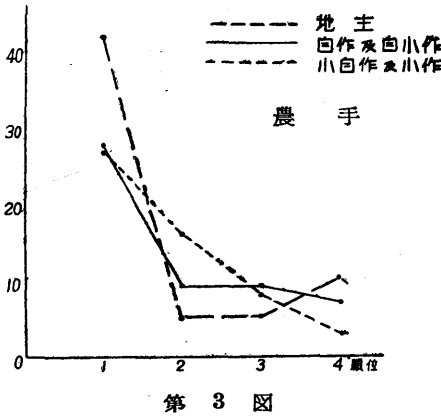
第 2 図

* 日当は食付 200~250 円程度。

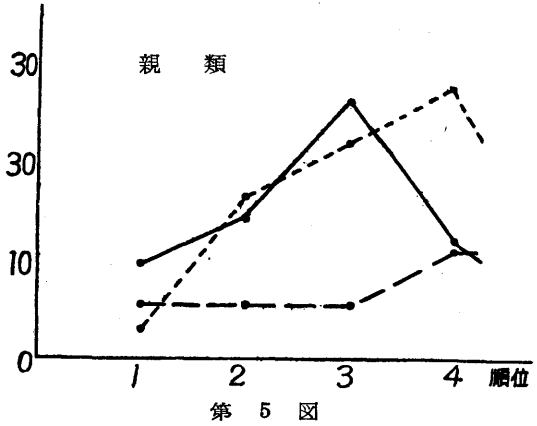
而も農手、農協一般、親類、農家同士を除いては殆んど利用されていない。比較的高順位にある農手にしても40%強は一度も利用していない状態である。農家間の資金の融通は分布によつて見ても低順位に集中しているので資金の欠乏が農家の一般的な状態と考えられよう。試みに以上の四種について農地改革前の階層別に pattern をみると、一致度

$$W = \frac{S}{\frac{1}{12} m^2 (n^2 - n) - m \sum T}$$

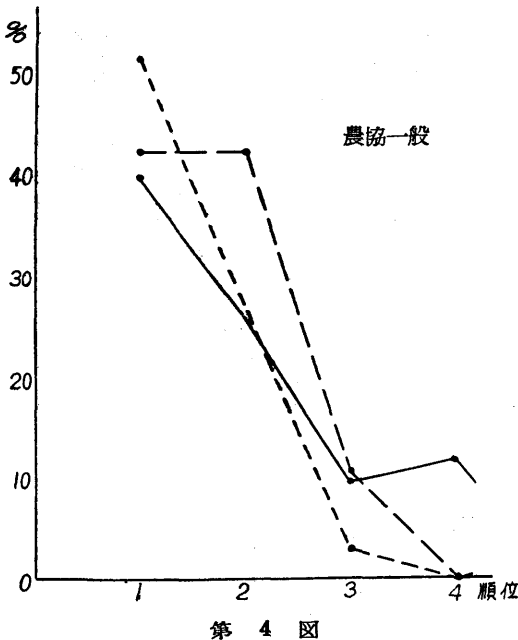
は一般に低いが、これを順位4までについて階層別の利用度をみると第3, 4, 5, 6図のようになり。農協の融資面に占める比重が此の面からも伺われる。



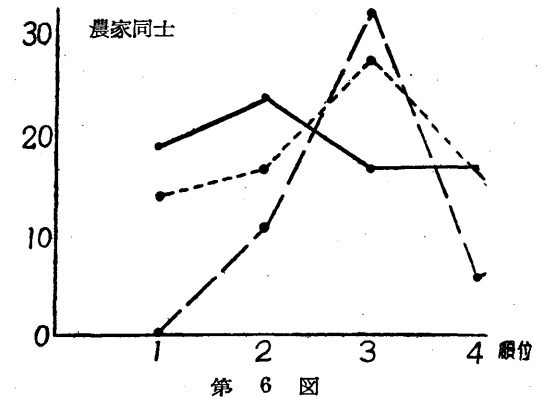
第 3 図



第 5 図



第 4 図



第 6 図

(ii) 農地改革による階層移動の状況について

西平重喜「町村合併について」所載(未発表)の方法により地主、自作、自小作、小自作、小作の移動数を上昇の場合は+、下降

Table 6-5.1

農地改革前の階層	サンプルサイズ	一致度のW係数	順位の (各階層別平均順位) Pattern (による順位づけ)			
			農手	農協	親類	農家同士
地主(三町以上所有農家)	7	0.6825	3	1	2	4
"(三町未満所有農家)	12	0.3842	1.5	1.5	3	4
自作	20	0.3247	4	1	2	3
自小作	23	0.1774	1	2	3	4
小自作	9	0.2940	4	1	2	3
小作	28	0.2176	2	1	3	4
総計	99	0.1672	2	1	3	4

		愛宕村	H部落
地主→自作を0とした場合	\bar{X}	0.80	0.86
	σ_x	1.09	1.12
地主→自作を1とした場合	\bar{X}	0.61	0.77
	σ_x	1.28	1.22

の場合は一としてその平均値を千葉下のH部落と比較してみると極めて類似した結果をうるが勿論この様な単純な形式操作では、現実の運動把握は不可能である。こゝでは資料の欠陥から詳細な統計分析は出来なかつた。

6 農民の意識, 動向について

意識, 動向に関しては §5VII の細目にみる通りであるが, ここで一応単純集計の結果を掲げよう。

Table 6-6.1

Q9 _イ 土地拡張の希望 (percentage)			Q5 農手借用の希望 (percentage)			Q7 _{イ,ロ} (percentage)		
拡張したい	減らしたい	別にしたくない	借りた	借りたい	借りたくない	よくなつた	悪くなつた	分らない
63.8	1.9	34.3	34.3	22.8	42.9	0.9	84.3	14.8
						今年の景気		
						お宅の景気	1.8	23.0

Q8 _イ 米価についての意見 (percentage)				Q6 _へ 土地担保により融資をうることが可能か (percentage)				Q9 _イ 土地売買 (percentage)		
予想通り	予想外に安い	予想外に高い	その他	その通り	違う	分らぬ	其他	あるらしい	しらない	ない
31.5	62.9	4.5	1.1	54.2	8.6	36.2	1.0	52.2	18.4	29.4

Q9_ロ で土地を拡張したいと望む者は 64% 弱であるが, 此の意欲は特に旧小作層に強く農地改革の課題の未解決であることを示す。Q5_ロ の農手について一般に借用の希望が少いのは free answer の形式で聞いた理由の大半が供米代金担保という形式の手形交付が生活の負担となることを訴えていることにより理解される。Q7_{イ,ロ} は共に圧倒的に今年の景気の悪化を訴えているが, 此の理由としては天候不順によるとするものと, 一般的な経済姿勢の悪化を訴えるものが半ばしており, 後者の理由にしても経済現象に対する一般に自然現象的認識が伺われる。次に農民の意識を可成決定していると思われる農地改革の前階層別意識を吟味してみると, Table 5.1 の結果を得る。

此の結果では猶土地拡張に対する希望に差が認められ, 小作層に特に拡張の意欲が強い点 (c. f. Table 6-6.2), 農地改革が猶未解決の問題を残しておりよく云われるように小作層が一般に此の改革の成果に充分預らなかつた事を示すものであり, 又今後の土地移動の方向を暗示するものと云えよう。Q6_へ, Q9_イ の結果は, 現に土地の移動が行われ農業経営が変貌の過途の状態にあることを裏付けるものであろう。

Table 6-6.2

農革前階層 Q9 _ロ	地主 (3町以上所有)	地主 (3町未満所有)	自作	自小作	小自作	小作	其他 (拒否, ビン ボケ等)	計
1 拡張したい	4	8	9	13	7	25	3	69
2 縮少したい	—	—	1	1	—	—	—	2
3 別にしたくない	3	4	11	9	2	5	3	37
其他(拒否, ビンボケ等)	—	—	—	—	1	—	3	4
計	7	12	21	23	10	30	9	112

次に二、三特殊な問題を考察してみる。

(i) Q7へ(有利な経営についての観測)

単純集計の結果主要なもの Table 6-6.3 の通りである。此等の結果は全く独立の観測のようではあるが、その実 3, 4, 5, 6, 7 等総て資本の還流期間の短縮又は還流回数を増すことによつて現金の潤渴を免れようという意図に他ならない。この立場から定期的に且つ安定した所得を月々保証する給与所得を伴う兼業農家は最も有利なものとして反映するであろう。1 及び 2 に於ける耕地及び労働力の充足は経営の基礎条件であるが、寧ろ 3 以下に関心の集中が認められることは特徴的である。而も此等の意識が、根底的には米価政策、一般に農産物に対する価格政策によつて基礎づけられるもので、これが更に経営の生産構造の変化の方向を規定することになる事は見逃し得ない。

更に此等の意識が現実と対応するものかどうか、此を調査資料の許す範囲に於て、該当農家、非該当農家と総所得額との相関表により、且つ専業農家の年間総所得平均を基準として分割し、 X^2 -test をすれば、次の諸結果を得る。

Table 6-6.3 農民の有利な経営に対する観測と現実との対応

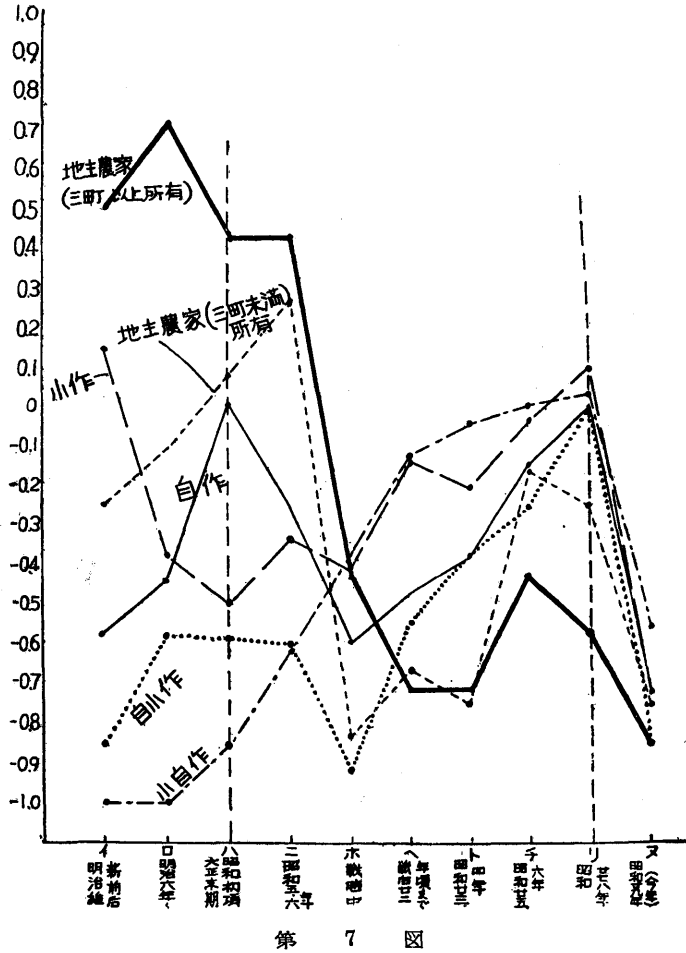
農家の業態	1	2	3	4	5	6	7	その他	無答
	耕所地の多い	労い働所力の多	多角経営農	兼給伴業与う農所農家を(家得家)	有畜農家(乳牛飼家)	果樹作農家	野菜栽培農	水畑煙樓樓作草作化農家の多い所等	
%	14.2	10.1	15.5	16.1	7.4	8.1	7.4	19.8	1.4
1年間の総所得額との相関	$r=0.328$ (全農家) $r=0.549$ (専業農家)	X^2 -test により5%ptで有意差あり	$.05 < P_r < .10$	$.05 < P_r < .10$		$.10 < P_r < .20$	$.75 < P_r < .90$		
所得平均及び分散	該当農家 \bar{X} σ_x		2種以上の商品出荷農家 34.35	1種類の商品出荷農家 23.57	32.65	サンプル数4	26.05	25.00	専業農家 15.71 全農家 24.95
	非該当農家 \bar{X} σ_x		16.67	23.43	21.84		21.25	27.40	22.05
			11.43	30.35			24.88	25.26	31.15
							32.93		

この結果 1, 2, 3, 4, 6 に規定される該当農家にあつては、事実専業農家所得水準より傾向として一般に高いことが示される。従つてこの意識面に現れた結果は、又現実の事態として把握出来るのである。

(ii) 問 11 (明治以降、農村に変化を齎したと思われる諸時期について暮らし向き(景気)を聞いた問題)の分析

ここで時期の分類は不充分ではあるが次のようにした。

- 1 明治維新の頃(廃藩置県)
- 2 明治六年以降明治時代を通じて(地租改正)
- 3 大正末期から昭和初頭(米価下落, 米騒動, 自作農維持創設法)
- 4 昭和五, 六年以降戦前まで(恐慌期, 昭和八年大豊作, 昭和九年大凶作, 籾価暴落)
- 5 戦時中(農地調整法 13 年, 自作農維持整備要綱—18 年農地審議会)
- 6 戦後 22 年頃まで
- 7 23, 4 年(ドッジ政策)
- 8 25, 6 年(朝鮮事変, シャウブ税制)



9 27, 8 年 (朝鮮事変末期)

これを問70 (今年の自家の景気) を併せて検討してみた。調査票の記入は

よい○ よくも悪くもない△ 悪い×

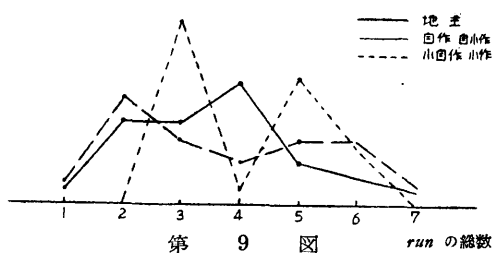
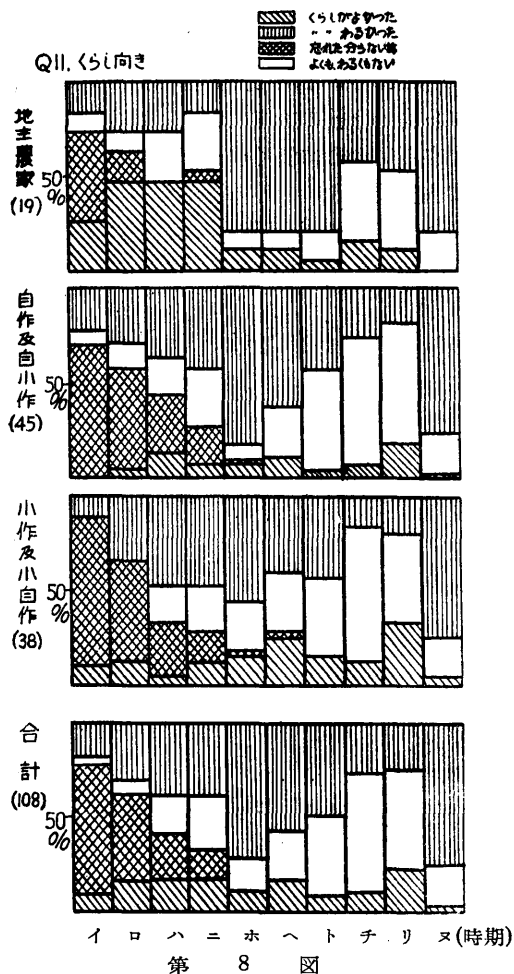
としたが集計の際は標識を数量で

○=1 △=0 ×=-1

とした。此の問題は各時期が農民の意識に如何に反映しているかを吟味する問題であるから、一応農地改革前の階層によつて比較することとし、先ず単純に時期別に%で表現すると、第8図の如くclass間の差が示されるが戦時についての意識が特徴的である。更に各時期の平均値によつて表現すれば variance は小さくないが此又第7図の如く地主層の没落意識と小作層の上昇意識が戦時を境として相反の傾向を見せている*。

次に立場を変えて変化の度合を検討する為に各標識の run の総数による度数分布を調べると、第9図で示される。大きな変動のみを問題にする為に△(わからない)のrunを除くならば第10の如くその殆んどが $r=2$ に集中することが分る。つまり時期的に戦前、戦後と大別することの根拠を示すものと云えよう。現在の階層によつても同様であるが、これは人格的構成の同一性に

* 此処で小作層が自作, 自自作, 小自作層に対し稍異常な傾向を示しているが、本村は東北本線開通 (明治23年) 以前、北上川を利用する米の積出港とし繁栄したが、爾後一部が没落して小作層を形成した事情を考慮すべきである。



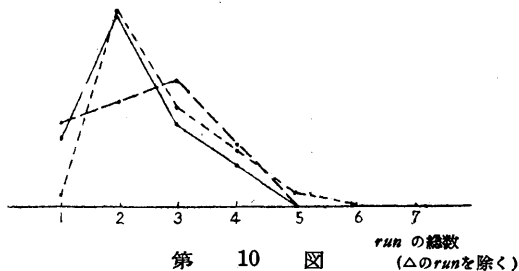
出荷系統がどういふ方向に統一するか興味のある問題である。

8 農家経済調査との対比

本節の目的は昭和 28 年度農林省農家経済調査の対象となつた愛宕村の 10 戸に更に本調査を実施することによつて、本調査の分析を深め更に此の種の諸問題に対する面接調査法の適応性を吟味しようとするものである。この調査は未だ実施されていないのでこの部分も他の機会に発表したいと考える。

結 語

分析は未だ緒についたばかりの段階で、早急な結論は避けなければならないが、これまでの集計



よるものであろう。

猶今年(29年)の暮し向については一般に悲観的であるが、調査の性質上直ちに受入れることは早急であらう。後の調査との比較及び事実の裏付によつて確めることが必要となる。

7 その他特殊の諸結果

(i) 商品作物の出荷ルートについて

問 4 について各作物について商品として販売する農家に対する比率及び主な出荷ルートを示すと

	出 荷 の 形 態				商品作物 栽培農家 の総農家 に対する 比率%
	仲買人 を通ず る出荷	農協によ る出荷	自身で 直接販 売する	事業組 合によ る出荷	
大小豆	50.9	36.6	27.0	6.4	57.4
馬鈴薯	12.5	20.8	66.7	0.0	20.3
果 物	33.3	13.3	66.6	6.7	3.8
野 菜	13.7	3.9	80.5	11.8	46.8
煙 草	0.0	100.0	0.0	0.0	23.2
繭	0.0	0.0	14.3	85.7	6.6
豚	58.3	0.0	41.2	0.0	16.9
乳 牛	0.0	25.0	0.0	75.0	3.8
鶏 卵	0.0	6.8	62.5	6.3	14.9

主要商品作物である馬鈴薯、果物、野菜については猶農家自身の街頭販売が支配的であるが、農協がなお販売事業に於ても大きな比率をもっている事を示す。農協自身としても野菜の販売事業を独占することを一つの目標としている点から農村の

結果に於ても土地及び労働力が基本的な構造規定性をもつことが肯げよう。個々の点については其の節で分析を加えたのであるが、更に此処で問題となるのは農業協同組合の存在である。供出米の取扱は勿論、肥料、農機具の購入、農業生産物取扱等市場部面に占める地位、金融面に占める地位等が叙上の諸結果によつて実証されるのであつて、農民が自身の今後の方向を考える場合にも、又我々が農村を調査対象とする際にも此多面的な特殊企業の存在を念頭に置くべきであらう。農協が其の発足に於て旧農業会の負債を負い且つ人的構成に於ても農業会色が濃厚であつたのであるが、昨年当りより再建整備法による政策的な挺子入れもあつて、資産整理、事業強化が行われており、今後どの程度又どのように農民自身により管理されていくかによつて農家の経営構造も又影響されるであらう。

猶此の種の調査は時間的に又地域的に比較検討を加えることにより更に意義をもつものと思う。以上常識的ではあるが実証的な諸結果によつて理論内容が少しでも豊富化されるならば満足したいと思う。

調査に当り種々御指導に預つた西平重喜、植松俊夫両氏及び集計に際して御援助を受けた田中貞子、越谷和子、丸山愛子の諸氏に感謝致します。

(統計数理研究所)